

2025年11月13日公開

録音環境整備に関する社外周知について

当社は、カスタマーハラスメント防止対策の一環として、令和7年4月1日以降に録音環境の整備を行い、社外に対し以下のとおり周知いたします。

1. 周知内容

– 録音機器を新たに整備し、顧客対応における適正な記録管理を行う旨を顧客・取引先に対し、当社のカスタマーハラスメント防止への取組みの一環で行います。

2. 周知日

令和7年11月10日

12月13日

令和7年11月10日

ドクターウェルネス株式会社

代表取締役 萩野明彦

株式会社 太陽光
代表取締役 鈴木憲一郎

お知らせ

HOME > お知らせ > 録音環境整備に関する社外周知について

